市民の皆さんに、より便利な窓口になります

11月5日(土)から休日開庁を始めます

＜市役所本庁舎1階　毎月第1土曜に実施＞

問合せ／政策企画課　☎㊥232

市役所本庁舎の一部窓口を下記のとおり休日開庁します。
住民票などの証明書の発行や、引越しに伴う住民異動の手続きなど、平日に来庁できない方はご利用ください。

年内の開庁日　11月5日(土)・12月3日(土)

◎**開 庁 日**　毎月第1土曜（年始や祝日に重なる場合は変更となります）
◎**開庁時間**　午前8時30分～午後0時30分　◎**開庁場所**　市役所本庁舎1階

課　名	主な窓口業務
市民課 ☎㊥306・308	○住民異動の届出（転入、転出、転居など） ○戸籍に関する届出（出生、婚姻、離婚、死亡届など）　○印鑑登録 ○外国人登録　○住民票、戸籍謄（抄）本、印鑑登録証明書などの発行 ※住民基本台帳カード関係業務は、取り扱うことができません。
保険年金課 ☎㊥312・317	○国民健康保険の届出（取得・喪失など）　○後期高齢者医療の届出（取得・喪失など） ○国民年金の届出（加入、資格変更、免除申請など）
税務課 ☎㊥349・353	○課税証明書、非課税証明書、評価証明書、公課証明書などの発行 ○土地、家屋台帳および公図の閲覧 ○原付バイクなどの登録・廃車　○市民税、固定資産税など市税に関する相談
収税課 ☎㊥358・361	○税の納付および納税相談（市税、国民健康保険税） ○納税証明書の発行　※収税課のみ11月27日(日)・12月25日(日)も開庁します。
子育て支援課 ☎㊥341	○こども医療費、ひとり親家庭等医療費の申請および受給資格証の交付 ○子ども手当、児童扶養手当の申請
保育課 ☎㊥324	○保育所、放課後児童クラブ入退所の申請 ○保育料、放課後児童クラブ保護者負担金の納付および納付相談

※ほかの市区町村などへの確認が必要な場合、手続きできないことがあります。詳しくは担当課へお問い合わせください。
※詳しい業務内容は、市ホームページでご覧いただけます。
※来年以降の休日開庁日は、広報『ふじみ』や市ホームページなどでお知らせします。

西出張所の業務時間を延長します

＜毎月最終木曜に実施＞

問合せ／西出張所　☎049-252-2331

西出張所（鶴瀬駅西口サンライトマンション1階）では、毎月最終木曜に窓口業務時間を延長します。仕事帰りに住民票発行などの手続きができますので、ご利用ください。

◎**延 長 日**　毎月最終木曜（年末や祝日に重なる場合は変更となります）
◎**延長時間**　午後8時まで

年内の延長日　10月27日(木)・11月24日(木)・12月22日(木)

主な窓口業務
○各種証明書の発行（住民票、戸籍証明、印鑑登録証明書、税証明など） ○住民異動の届出（転入、転出、転居など）　○印鑑登録 ○市税、国民健康保険税、各種使用料などの納付　○母子健康手帳の交付　○交通災害共済の加入手続き

※ほかの市区町村などへの確認が必要な場合、手続きできないことがあります。また、一部の業務については取り扱うことができない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。
※詳しい業務内容は、市ホームページでご覧いただけます。
※来年以降の延長日は、広報『ふじみ』や市ホームページなどでお知らせします。

平成24年4月の公立保育所・私立保育園の入所申込受付

保育課　保育係　☎内344または☎049-252-7105

一次申込受付日時と場所

申込受付日時	場　　所
11月17日(木) 午後1時30分～4時	水谷公民館 多目的ホール
11月18日(金) 午後1時30分～4時	ふじみ野交流センター 多目的ホール
11月19日(土) 午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分	キラリ☆ふじみ 展示室

当日は、申込書類一式と母子手帳を持参し、申込児童同伴でお越しください。なお、会場が混雑した場合、お待ちいただくことがあります。

※平成23年中に保育所（園）に入所できずに保留になっている方も申込手続きが必要です。

※ふじみ野交流センター、水谷公民館は車での来場はご遠慮ください。

二次申込受付について

一次申込受付日以外の申請は、二次申込分として受理されます。

二次申込期間／11月21日(月)から平成24年1月13日(金)まで

場所／保育課

※申込書類一式と母子手帳を持参し、申込児童同伴でお越しください。

申込書／10月3日(月)から保育課、各出張所および各保育所（園）で配布します。

申込要件／保護者に次の①～⑥の事情があり、同居の親族（祖父母など）またはそのほかの人も児童を保育できない場合です。

①家庭外労働（居宅外で労働をしている場合）

②家庭内労働（居宅内で保護者が日常家事以外、自宅で労働している場合）

③出産（母親の出産の産前・産後）

④疾病など（病気・負傷・心身の障害のある場合）

⑤病人などの看護・介護（長期にわたり疾病の状態にあるか、精神もしくは身体に障害を有する同居の親族を看護、介護している場合）

⑥家庭の災害（火災、風水害、震災、そのほかの災害の復旧にあたっている場合）

※③～⑥は期間限定です。

保育料／保育料は保護者などに課税される所得税額や市民税額に基づき算定され、口座振替で納入していただきます。

保育料算定資料は、受付時には提出の必要はありません。後日提出となります。提出する資料は、申込書に同封の「保育料算定資料について」をご覧ください。

入所選考／入所基準により保育に欠ける程度の高い児童から順次入所となります。保育に欠ける状況があっても定員を超える場合は、入所できないこともありますのでご了承ください。

結果について／入所の可否については、平成24年2月24日(金)までに通知予定です。

公立保育所・私立保育園

No.	公立保育所(園)名	所在地
1	第一保育所	鶴馬1-7-39
2	第二保育所	水谷東2-12-23
3	第三保育所	山室2-26-20
4	第四保育所	西みずほ台1-7
5	第五保育所	諏訪1-3-1
6	第六保育所	鶴瀬西2-8-1
7	ふじみ野保育園	ふじみ野東3-7-1
No.	**私立保育所(園)名**	**所在地**
8	こばと保育園	鶴馬2-19-43
9	けやき保育園	大字水子4888
10	子どものその Baby	ふじみ野西1-12-1
11	西みずほ台保育園	大字水子6573-8
12	勝瀬こばと保育園	大字勝瀬632-1
13	けやきわかば保育園	鶴馬1-6-41
14	富士見すくすく保育園	山室2-5-9

※ふじみ野保育園は、公設民営の保育園です。

※子どものその Baby は0歳児クラスから2歳児クラスまでの保育園です。

受入対象	受入保育所(園)
0歳クラス～ (入所時、生後57日以上)	上記表 No. 1、3、7、8、9、10、11、12、13、14
0歳クラス～ (入所時、満6か月以上)	上記表 No. 4、5
1歳クラス～ (平成24年4月1日時点で満1歳以上)	上記表 No. 2、6

特別児童扶養手当の障害基準が一部改正されました

障がい福祉課　☎内337

特別児童扶養手当は精神または身体に一定の障がいがある20歳未満の子どもを育てている方に支給される国の手当です（所得制限有）。この手当の「子どもの障害の基準」が、平成23年9月1日付で改正されました。

改正内容は、精神障害の一部として発達障害の認定基準が追加されました。手当の資格審査は、所定の診断書に基づき県で決定されます。詳しくはお問い合せください。

手当額／

一級（重度）5万550円

二級（中度）3万3千670円

平成24年4月の市立放課後児童クラブの入室児童申請受付

保育課 放課後児童係 ☎㊥203・205

申請書／10月3日(月)から保育課、各放課後児童クラブ・出張所・交流センターで配布します。

対象児童／保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学1年生から4年生までの児童および市長が特に認める児童

開室時間／

学校がある日（月～金曜）授業終了後から午後6時30分まで

学校が休みの日（土曜、春・夏・冬休みなど）午前8時から午後6時30分まで

※午後7時まで延長あり(有料)。

休室日／日曜、祝日、年末年始（12月29日(木)～平成24年1月3日(火)）

保護者負担金／保護者負担金は児童がいる世帯の所得税額または市民税額に基づき算定されます。そのほか年1回傷害保険料と延長利用料（延長利用者のみ、月額制）が必要となります。納付方法は口座振替のみとなります。

申請書受付日時および場所／

申請書受付日時	場　所
11月24日(木) 午後1時30分～4時30分	水谷公民館 2階講座室
11月25日(金) 午後1時30分～4時30分	ふじみ野交流センター 2階講座室
11月26日(土) 午後1時30分～4時30分	市民総合体育館 3階大会議室

※水谷公民館・ふじみ野交流センターは、車での来場はご遠慮ください。

※現在、放課後児童クラブに入室している児童も申請手続きが必要です。

※必要書類は、入室申請書、勤務証明書などです。必要書類が不足している場合は受け付けできませんのでご注意ください。詳しくは申請書と一緒にお渡しする「**入室のしおり**」をご覧ください。

※受付日時に申し込みができない方は、事前に保育課放課後児童係にご相談ください。

放課後児童クラブ一覧／

クラブ名	現行定員	クラブ名	現行定員
鶴瀬	65人	諏訪	105人
水谷	65人	みずほ台	100人
南畑	25人	針ケ谷	55人
関沢	100人	ふじみ野	120人
勝瀬	65人	つるせ台	70人
水谷東	35人		

※放課後児童クラブは、すべて小学校の敷地内にあります。

老人福祉センター送迎バスのコースを一部追加します

高齢者福祉課 ☎㊥391

10月1日から、水曜の送迎コースに「茶立久保」のバス停を追加します。ぜひご利用ください。

詳しくは、老人福祉センターにお問い合わせください（なお、土曜コースは変更ありません）。

問合せ／老人福祉センター ☎049-252-4810

時刻表（水曜コース）

	バス停名	時刻
1	ふじみ野交流センター	9：07
2	茶立久保(恵安流通センター向い)	9：12
3	アイムふじみ野バス停	9：15
4	弁天橋交差点先	9：20
5	渡戸集会所	9：23
6	第三保育所	9：26
7	富士見市役所	9：29
8	たかはし歯科	9：32
9	谷津の森公園前	9：35
10	つるせ台小学校前(旧タンク下)	9：40
11	ユタカ反対側	9：44
12	稲本しげたクリニック前	9：46
13	富士見ゴルフ場前	9：50
14	川口信用金庫	9：53
15	エバーグリーンゴルフ場	9：58
16	寺下バス停	10：04
17	竹の内バス停	10：06
18	武蔵貨物交差点	10：08
19	老人福祉センター到着	10：16

県民手帳を販売します

平成24年版埼玉県民手帳を販売します。ご希望の方は市役所市政情報コーナーまたは各出張所へお越しください。

サイズ・価格／14×8.5cm（黒／グレイッシュブルー）・500円（税込）

販売場所・期間／

市役所：10月18日(火)～12月22日(木)

出張所：10月18日(火)～12月16日(金)

問合せ／総務課 ☎㊥225

普通救命講習会

とき／10月22日(土)午前9時～正午

場所／消防本部　大会議室

対象・定員／市内在住在勤の方・30人

申込み／10月11日(火)～14日(金)午前8時30分～午後5時に電話で

問合せ／入間東部地区消防組合消防本部救急課 ☎049-261-6673

固定資産税の軽減措置について

税務課家屋係 ☎内355・356

住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額措置

対象となる工事／現行の耐震基準に適合するための耐震改修

改修期間と減額内容／平成23年1月1日から平成24年12月31日までに改修が完了したものは2年度分、平成25年1月1日から平成27年12月31日までに改修が完了したものは1年度分が減額されます。

家屋に係る固定資産税を2分の1減額します（1戸あたり住宅部分の床面積の120㎡分まで）

主な要件／

●昭和57年1月1日以前に建てられた住宅（専用住宅・併用住宅・共同住宅）

●対象となる耐震改修費の自己負担額が30万円以上のもの

必要書類／

●申告書（税務課にあります）

●耐震基準適合証明書（建築士や指定検査機関などが発行した証明書）

●改修工事の見積書または明細書（工事の内容や費用がわかるもの）

●領収書の写し

●改修前後の写真

※改修工事が終了してから3か月以内に申告してください。

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置

対象となる工事／廊下の拡幅、階段の勾配（こうばい）の緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すりの取付け、床の段差の解消、引き戸への取替え、床表面の滑り止め化

改修期間／平成23年4月1日から平成25年3月31日までに改修が完了したもの

減額内容／家屋に係る翌年度分の固定資産税を3分の1減額します（1戸あたり住宅部分の床面積100㎡分まで）。

主な要件／

●平成19年1月1日以前に建てられた住宅（併用住宅で居住部分が2分の1未満のものや賃貸住宅は除く）

●次のいずれかの方が居住していること。

・65歳以上の方

・要介護認定または要支援認定を受けている方

・身体障害者手帳、療育手帳などをお持ちの方

●対象となるバリアフリー改修費の自己負担額が30万円以上のもの（補助金などを除く）

必要書類／

●申告書（税務課にあります）

●改修工事の見積書または明細書（工事の内容や費用がわかるもの）

●住民票または要介護（要支援）認定を受けていること、障がいをお持ちであることを示す被保険者証や手帳

●領収書の写し

●改修前後の写真

※改修工事が終了してから3か月以内に申告してください。

熱損失防止（省エネ）改修に伴う固定資産税の減額措置

対象となる工事／窓の改修を含む床や天井、壁の断熱改修（窓の改修は必須です）

改修期間／平成23年4月1日から平成25年3月31日までに改修が完了したもの

減額内容／家屋に係る翌年度分の固定資産税を3分の1減額します（1戸あたり住宅部分の床面積120㎡分まで）。

主な要件／

●平成20年1月1日以前に建てられた住宅（併用住宅で居住部分が2分の1未満のものや賃貸住宅は除く）

●対象となる熱損失防止（省エネ）改修費の自己負担額が30万円以上のもの

必要書類／

●申告書（税務課にあります）

●省エネ適合証明書（建築士や指定検査機関などが発行した証明書）

●改修工事の見積書または明細書（工事の内容や費用がわかるもの）

●領収書の写し

●改修前後の写真

※改修工事が終了してから3か月以内に申告してください。

認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額措置

対象となる住宅／新築住宅のうち「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき認定された住宅

減額の内容／1戸あたり住宅部分の床面積120㎡分までを2分の1減額します。

減額の期間／

●一般の住宅（次以外の住宅）は新築後5年度分

●3階建以上の耐火構造もしくは準耐火構造の住宅は新築後7年度分

※この減額措置は従前よりある新築家屋の減額措置と重複しては適用されません。

主な要件／

●長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅であること

●平成21年6月4日から平成24年3月31日までに新築された住宅

●居住部分の床面積が50㎡以上280㎡以下（貸家住宅については床面積が40㎡以上280㎡以下）であること

●居住部分が全体の床面積の2分の1以上であること

申告の手続き／新築した年の翌年の1月31日までに申告してください。

必要書類／

●申告書（税務課にあります）

●認定通知書（建築指導課で認定を受けた時に発行された書類）

オータムジャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。※通信販売でも購入可。

発売期間／9月26日（月）～10月14日（金）

抽選日／10月21日（金）

賞金／1等　1億5,000万円×13本

前後賞各　5,000万円

2等　1,000万円×130本

3等　100万円×1,300本

問合せ／㈶埼玉県市町村振興協会

☎048-822-5004

東日本大震災で被災した方へ（市税の軽減・減免措置）

市県民税の軽減措置

税務課市民税係 ☎㊥349～352

雑損控除の特例について

東日本大震災による家屋や家財などの損失について、納税義務者の選択により、平成22年分（平成23年度住民税）の総所得金額から雑損控除として控除できます。また、控除しきれない損失額がある場合の繰り越し期間は5年（現行3年）になります。

住宅ローン特別控除について

住宅ローン特別控除の適用住宅が、東日本大震災により居住できなくなった場合でも、平成24年度以降の市民税について、残りの適用期間引き続き控除の適用を受けることができます。

固定資産税の軽減措置

税務課土地係 ☎㊥354
家屋係 ☎㊥356

東日本大震災により取得した代替家屋などに対する軽減措置について被災した住宅用地に代わる土地を平成33年3月31日までの間に取得した場合には、当該土地のうち被災した住宅用地に相当する部分について、取得後3年度分は住宅用地とみなされます。また、被災した家屋に代わる家屋を平成33年3月31日までの間に取得した場合は、当該家屋のうち被災した家屋に相当する部分について、4年度分は2分の1、その後の2年度分は3分の1が減額されます。

軽自動車税の減免

税務課諸税係 ☎㊥348

東日本大震災により軽自動車などの車両に大きな被害を受けられた方は、被災した車両の軽自動車税に関して減免措置が受けられます。

10月の“つきいち”は18日(火)です！

市役所臨時農産物直売所は毎月**第3火曜**に開催。富士見市産の新米・新鮮野菜・味噌などを販売します。

※レジ袋削減のため、買い物袋をお持ちください。

とき／10月18日（火）午前10時～午後1時
場所／市役所市民ホール
販売者／富士見市農業研究団体連絡協議会
問合せ／産業振興課 ☎㊥243

8月の“つきいち”のようす

建築に関する法令などの説明会を開催します

「違反建築なくそう運動」の一環として建築などに関する法令の説明会を開催します。ぜひご参加ください。

とき／10月20日㈭午後2時～4時
場所／川越市東部地域ふれあいセンター（川越市並木452－1）多目的ホール（法令説明会）、リハーサル室（無料建築相談）
内容／東日本大震災の建物の被害状況報告、全国削ろう会（川越大会）の報告会など
問合せ／建築指導課 ☎㊥422
川越建築安全センター ☎049－243－2102

県南西部「ジモトのおやつ」親子探検隊継続募集中

産業振興課 ☎㊥253

県では県南西部地域の6市1町（富士見市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、ふじみ野市、三芳町）を対象に「ジモトのおやつ」をテーマとした地域振興に取り組んでいます。

「ジモトのおやつ」は約180種、約100店のお店が参加中です。これらのお店を回って、取材した写真や感想を「ジモトのおやつ」ブログに書き込んでいただける親子探検隊を継続募集します。すでに50組の親子探検隊が活躍中です。

詳しくは、「ジモトのおやつ」ホームページをご覧ください。

募集数／30組
応募期限／11月30日㈬（先着順）
応募条件／幼稚園・保育園の園児、あるいは小学生の児童と保護者の一家族で一組とします。（祖父母と子どもの組合せでも同一家族であれば応募可能）
※ブログに書き込みができる方に限ります。
応募方法／
「ジモトのおやつ」ホームページ（http://j-oyatsu.com/）から応募してください。または次の項目を記入の上、メールをお送りください。
✉info@j-oyatsu.com
①名前と年齢②住所③電話番号④メールアドレス⑤「ジモトのおやつ」ホームページを見ての感想と親子のアピール⑥ブログやツイッターをお使いの方はその旨を記入
謝礼と賞品／平成24年1月20日㈮までに、3つ以上の記事を書き込んでいただくと謝礼（クオカード1千500円）を、上位ベスト10の親子探検隊には賞状と副賞（商品券3千円）を差し上げます。
問合せ／NPO法人東上まちづくりフォーラム ☎048－476－4600
埼玉県南西部地域振興センター ☎048－451－1110

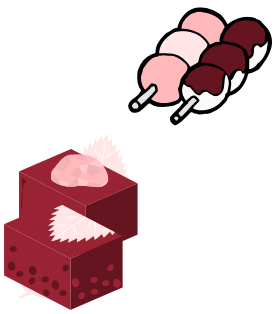

富士見市議会基本条例の策定に向けて 市民意見交換会およびパブリックコメント（市民意見提出手続）を実施します

議会事務局 ☎内165

市議会では、議会改革の一環として「議会活性化のための条例策定特別委員会」を設置し、より市民に開かれた議会を目指して「富士見市議会基本条例」制定に向けて議論を重ねてきました。

この条例では、議会および議員の活動原則、議会への市民参加、議会からの情報発信、議会と行政との関係などについて定めます。このたび条例（案）ができましたので、市民の皆さんから意見を伺うため、市民意見交換会およびパブリックコメントを行います。

多くの皆さんのご参加とご意見をお待ちしています。

市民意見交換会

とき・場所／10月8日㈯
《第1回》午後2時～
市役所1階全員協議会室
《第2回》午後7時～
水谷公民館多目的ホール
※手話通訳あり

パブリックコメント

案件名／富士見市議会基本条例（案）について
募集期間／10月1日㈯～31日㈪
意見の提出方法／パブリックコメント記入用紙に記入し、郵送・ファックス・電子メールまたは直接提出してください。
条例（案）の閲覧および用紙の配布／市役所1階「市政情報コーナー」、議会事務局、各公民館・交流センター・コミュニティセンター、サンライトホール、中央図書館、図書館鶴瀬西分館、市ホームページ
ご意見の提出先／
●郵便・持参
〒354-8511（住所不要）
富士見市役所　議会事務局
●FAX 049-255-9637
●✉市ホームページの専用フォームをご利用ください。

注意点　意見提出には、住所・氏名などの記入が必要です。住所・氏名などは公表しませんが、匿名での意見は受け付けません。また、いただいたご意見に個別の回答は行いませんが、検討を終えたときは、ご意見の内容およびこれに対する市議会の検討結果とその理由を公表します。

中高年求職活動支援セミナー「再就職成功へのアプローチ」を開催します

産業振興課 ☎内383

離職された中高年者の再就職活動の支援を目的にセミナーを開催します。

とき／11月15日㈫
午後1時30分～4時
場所／鶴瀬西交流センター
対象／県内に在住・在勤・在学の方で原則40歳以上の求職者
内容／再就職をつかむための心構え、求人検索方法、応募書類の書き方、面接に役立つコミュニケーションスキル
定員／30人（申込順）
講師／キャリアカウンセラー（「中高年就職活動支援コーナー埼玉」カウンセラー）
参加費／無料
持ち物／筆記用具
申込み／10月3日㈪から電話でお申し込みください。

水道水の水質検査結果

水道課 ☎内522

8月に実施した大腸菌などの水質検査については、水質基準に適合していました。

また、県の浄水場および井戸水を含んだ浄水場における水の放射線物質の検査結果については、現時点で国の指標を下回っています。詳しくは、県または市ホームページをご覧ください。

県の勤労者向け融資制度のご案内

問合せ／県勤労者福祉課　☎048-830-4518

子育て支援資金

資金の使途	限度額	利率
育児：妊娠から小学校入学までの育児費用	100万円	1.9%（別途保証料0.7%）
教育：入学金、授業料などの教育資金（義務教育終了後に限る）	200万円	

申込み／中央労働金庫県内各支店
※申込要件（県内居住、年齢要件など）と申し込み後に中央労働金庫の審査があります。審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もあります。
※別途応急資金、失業資金もあります。

第20回ふじみ福祉フォーラム21
～つなげよう　みんなの街は　みんなの手で～

第20回を迎え、今年は「災害時における福祉の在り方」について多面的にとらえ、交流をとおし理解をして行きたいと思います。

とき／10月31日（月）　**場所**／鶴瀬西交流センター
※手話通訳あり　※車での来場はご遠慮ください

あそびの学校
時間：午前10時30分～正午
対象：０～３歳児の親子
講師：関沢児童館職員

できる事からはじめる防災対策
時間：午後１時30分～３時30分
講師：安心安全課職員

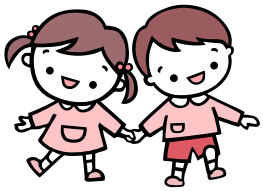

主催／ふじみ福祉フォーラム21実行委員会
問合せ／福祉課　☎内334
富士見市社会福祉協議会　☎049-254-0747

10月21日(金)～30日(日) 犬の正しい飼い方普及旬間

健康増進センター ☎049-252-3771

●犬の登録は生涯1回、犬の狂犬病予防注射は年1回受けてください。
●狂犬病予防注射を受けたら健康増進センターに届け出をしてください。
●鑑札と注射済票は犬に必ず付けてください。
●散歩はつないで行い、糞(ふん)は必ず持ち帰ってください。
●異常に鳴きつづけるなど、近隣に迷惑をかけないようにしてください。
●飼育環境を整え、家族の一員として責任を持って飼いましょう。

犬に関する相談／朝霞保健所 ☎048-461-0468

麻薬・覚せい剤・大麻・シンナーなどの薬物乱用を追放しよう！

10月1日(土)～11月30日(水)は「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」実施期間です。

薬物の乱用は、単に乱用者の身体、生命に危害を及ぼすのみならず、青少年の健全な育成を阻み、家庭を崩壊させ、社会の秩序を乱すなど計り知れない影響を及ぼします。

わずか一時の好奇心のために一生を台無しにしてはなりません。始めてからでは遅いのです。一人一人が薬物乱用を絶対に許さないという自覚を持ち、薬物乱用のない明るい社会づくりを進めていきましょう。

問合せ／薬物乱用防止相談窓口（ホワイトカウンセリング）朝霞保健所 ☎048-461-0468
県保健医療部薬務課 ☎048-830-3633

マンションなどの貯水槽所有者・管理者へのお願い

水道課 ☎(内)525

ビル・マンションなどは、市の水道管からの水を貯水槽（受水槽や高架水槽の総称）に溜(た)め、各住戸などに供給していますが、所有者などは一定の基準に従い、その水を管理する義務があります。

基準とは、貯水槽の清掃や点検、水質検査を1年以内ごとに1回、定期に行うことです。

安全で衛生的な水を供給するため、所有者などは適正な管理を実施してください。

第22回健康まつり ～あなたが主役の健康づくり～

とき／10月30日(日)午前10時～午後2時　※雨天決行
場所／健康増進センター　☎049-252-3771

- ◆**太極拳・よさこい踊り**
- ◆**くすりと健康の週間**（くすりの一般相談など）
- ◆**医師による健康相談コーナー**
- ◆**食生活改善推進員協議会コーナー**「米粉を使って健康づくり」
- ◆**がんコーナー**「がん検診を受けよう」（パネル展示など）
- ◆**歯科コーナー**「お口は健康のバロメーター」（健診など）
- ◆**フィンガーインプレッションコーナー**（歯科材料に親しもう）
- ◆**東洋医学・ツボと鍼灸(しんきゅう)**（先着200人にツボグッズプレゼント）
- ◆**痛みに関するよろず相談**（パネル展示、エクササイズ指導など）
- ◆**脳ヂカラチャレンジコーナー**
- ◆**体力測定コーナー**（18歳以上で高血圧や身体に痛みのない方）
- ◆**介護予防コーナー**（太極拳、ふじみパワーアップ体操など）
- ◆**国民健康保険・特定健診ＰＲなど**
- ◆**楽しい遊びで体力づくり**（ハイハイ・よちよち競走など）
  ※ハイハイ・よちよち競走は事前の申し込みが必要です。
  対象／ハイハイ・よちよち歩きの乳幼児
  内容／①よちよち競走　②ハイハイ競走
  申込み／10月3日(月)から健康増進センターへ電話で
- ◆**高野豆腐スープの試食**
- ◆**応急手当指導コーナー**（AEDの取扱い指導など）
- ◆**模擬店コーナー**（うどん・焼きそば・地元野菜の販売など）
- ◆**お楽しみ抽選会**（抽選券の配布は正午までです）

※帰りのバスは1号車、2号車とも午後2時5分に出発します。駐車場はありませんので自転車・バスなどをご利用ください。

健康まつり無料送迎バス時刻表

1号車	健康増進センター発	9：30	11：00
	水谷東公民館	9：40	11：10
	針ケ谷コミュニティセンター	9：45	11：15
	みずほ台駅東口（埼玉りそな銀行前）	9：50	11：20
	健康増進センター着	10：00	11：30

2号車	健康増進センター発	9：30	11：00
	ふじみ野駅西口（埼玉縣信用金庫前）	9：40	11：10
	雷隣堂脇	9：45	11：15
	安楽亭つるせ店前	9：50	11：20
	健康増進センター着	10：00	11：30

バス停案内図

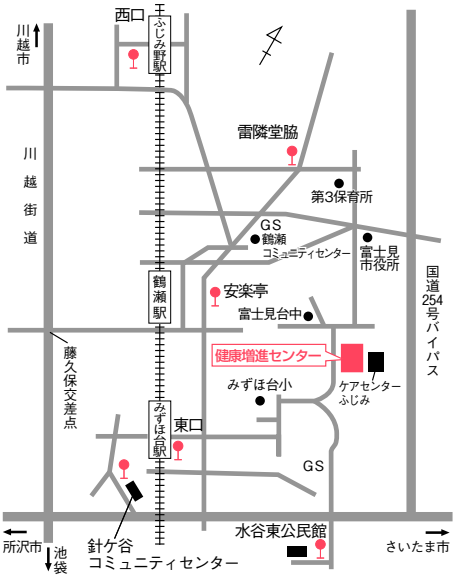

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

問合せ／健康増進センター　☎049-252-3771

高齢者のインフルエンザ予防接種を一部公費負担により実施します。希望する方は、予防接種の効果や副反応などについてよく理解したうえで、接種を受けてください。詳しい説明書は指定医療機関や健康増進センターなどに置いてあります。

接種期間／10月20日(木)～12月25日(日)

接種場所／富士見市、ふじみ野市、三芳町の実施医療機関
それ以外の医療機関で接種を受ける場合は、お問い合わせください。

下記の方は公費による助成があります。

助成対象者	自己負担金
65歳以上の希望者、 60歳から65歳未満の希望者で心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害（身体障害者手帳１級程度）を有する方 ※詳しくはお問い合わせください。	1,000円 実施医療機関の窓口でお支払いください。 ※生活保護受給者は無料、医療機関の窓口で受給者証をご提示ください。

接種方法／

1．直接、実施医療機関にお申し込みください。
2．接種を受ける前に説明書をお読みください。
3．予診票を記入し医師の診察、説明を受けてインフルエンザ予防接種希望書に署名をしてください。

※対象者以外や接種期間外の接種は、全額自己負担となります。

富士見市内実施医療機関一覧表

指定医療機関	電話番号
家田整形外科皮膚科クリニック	049-253-3022
稲本しげたクリニック	049-254-9081
イムス富士見総合病院	049-251-3060
おぎそ小児科医院	049-255-2000
オーク内科クリニック	049-256-0011
加藤医院	049-251-1200
上沢整形外科内科クリニック	049-275-6777
上村内科小児科	049-252-5225
北村クリニック	049-275-3051
草野整形外科	049-266-1866
日鼻医院	049-251-0633
栗原医院	049-255-3700
くろだ女性クリニック	049-256-1500
こう内科循環器科クリニック	049-262-7732
坂本整形外科	049-253-3989
さくら記念病院	049-253-3811
篠田中央クリニック	049-251-0200
鈴木内科医院	049-253-6280
武田耳鼻咽喉科	049-254-8733
中川内科小児科医院	049-254-1545
中島医院	049-251-0793
中野胃腸科	049-253-6195
根本外科整形外科	049-251-0011
はまだ内科クリニック	049-268-7100
東みずほ台クリニック	049-255-5511
日比生クリニック	049-255-5515
ひまわり内科	049-253-5686
富士見クリニック	048-472-0120
平塚整形外科クリニック	049-253-8020
ふじみ野内科クリニック	049-263-2678
ますなが医院	049-264-1511
まつさき小児科医院	049-263-7003
三浦病院	049-254-7111
みずほ台サンクリニック	049-255-3929
みずほ台産婦人科	049-253-5566
みずほ台病院	049-252-5121
宮沢クリニック	049-251-9165
みよし野クリニック	049-256-3132
横田医院	049-251-0152
わたなべ整形外科	049-255-6311

※医療機関については変更となる場合もあります。

環境通信

環境課　☎内247

ごみの減量化にご協力を！

10月は３Ｒ推進月間です【**リデュース**（Reduce：ごみの発生抑制）・**リユース**（Reuse：再使用）・**リサイクル**（Recycle：再生利用）】。市では、これに【**リフューズ**（Refuse：ごみを持ち込まない・断わる）】を加えた「４Ｒ」を推奨しています。次のことに心がけてごみの減量化にご協力をお願いします。

●コンビニなどでもらう小さいレジ袋は約５～7g。もし１年間もらうのをやめたら、１人で約1.5～２kg削減できます。

●資源ごみとして回収された牛乳パックは、トイレットペーパーやティッシュペーパーとして生まれ変わります。ごみの分別で資源の再生利用にご協力をお願いします。

●お気に入りのマイバッグ・マイボトルを持って、ごみになるレジ袋や缶などを減らし、不要なものは買わない、ごみとなるものは家庭に持ち込まないようにしましょう。

甲種新規及び乙種防火管理講習会を開催します

問合せ／入間東部地区消防組合消防本部
予防課　☎049-261-6007

とき／甲種新規：10月20日(木)・21日(金)
乙種：10月20日(木)
いずれも午前９時～午後４時30分

場所／消防本部　大会議室

対象／富士見市、ふじみ野市、三芳町に在住または在勤で管理監督的な立場にある方（各事業所２人以内）

定員／甲種新規、乙種合わせて70人（申込順）

テキスト代／3,500円(申込時に納めてください)

申込み／10月６日(木)午前８時30分～午後４時、消防本部予防課・富士見消防署・上福岡消防署のいずれかに直接
※郵送による申し込みはできません。